

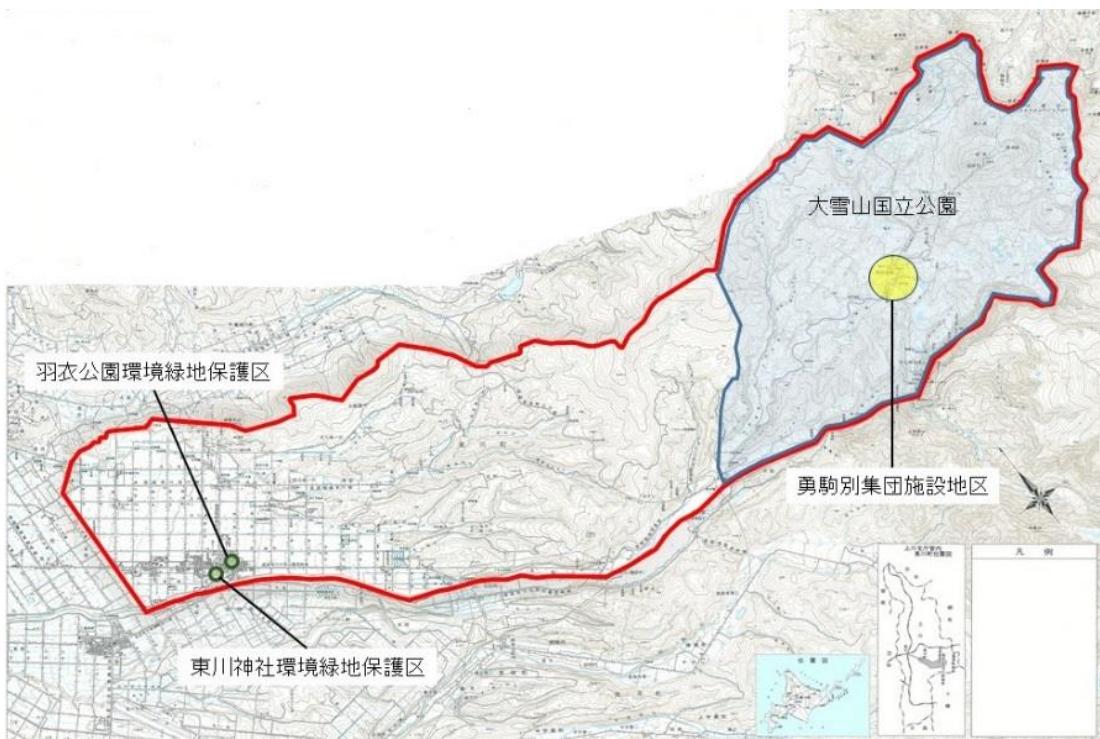
北海道東川町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 10 月 1 日現在における北海道東川町（24, 710ha）の行政区域とする。ただし、大雪山国立公園（勇駒別集団施設地区を除く）、国指定鳥獣保護区である大雪山鳥獣保護区、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、環境省が定める重要な湿地「大雪山旭岳周辺湿原群」、北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護区域（2箇所）を除く。

なお、本促進区域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在しない。



（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本地域は、北海道のほぼ中央部の上川盆地に位置している。東側は大雪山国立公園の一部となっており、北海道最高峰の旭岳を擁している。町の中心部は平野部が広がっており、大雪山を望む水田風景が一面に広がるなど良好な景観を有し、平成 19 年には北海道で初めて景観行政団体の指定を受けている。また、良質な地下水が豊富なことから上水道がなく、全戸が地下水により生活している。西側は旭川市に隣接しており、旭川空港からは自動車で 15 分程度と至便の位置にある。恵まれた自然環境と景観から近年では全国的にも珍しく人口が増加傾向にあり、カフェ等飲食店も同様に増加している。

旭岳、旭岳温泉、天人峡温泉、羽衣の滝などの自然資源を中心とした大雪山地区、キャンプ場やケビン（貸別荘）、スキー場などが一体的に整備された「キトウシ森林公園家族旅行村」を擁するキトウシ地区、ヨーロッパを中心としたデザイン家具コレクション群である織田コレクションや大雪山の貴重な文献等を展示紹介する東川町文化芸術交流センター、道の駅ひがしかわ「道草館」を中心とする中心市街地地区のほか、農村部に点在する木工クラフトのアトリエやカフェ、パン屋をはじめとする飲食店など、多様な観光資源を擁している。また、四季の変化が明瞭で、春の新緑に始まり、湿度が低く過ごしやすい夏、紅葉が見事な秋、降雪によりウィンタースポーツを楽しめる冬など、季節特有の観光形態を生みだしている。

②インフラの整備状況

●交通網

本地域は、北海道のほぼ中央に位置している。隣接する旭川市のほか、北海道の代表的な観光地の一つである富良野・美瑛地域とは道道等で結ばれており、いずれも自動車で30分～1時間程度の距離にある。また、本地域には鉄道駅がないが、最寄りのJR旭川駅には自動車で30分程度であり、北海道の中心都市である札幌市をはじめとする各都市・地域と結ばれている。

空路は、自動車で15分程度の位置にある旭川空港の利用圏内にあり、東京、名古屋との国内定期便のほか、韓国、台湾等への国際チャーター便が就航している。年間の周航率は99.1%と高い水準を誇っており、安定した観光客の輸送を担っている。

●産業立地基盤

本地域は、恵まれた自然環境や景観を背景に、多様な観光資源を有しており、それぞれ道道、町道等が整備されているほか、光ファイバーの敷設により情報通信基盤が整備されている。また、中心市街地及び旭岳温泉地区では下水道、その他の地域では合併処理浄化槽により下水処理の基盤が整っている。

開発行為が規制される大雪山国立公園区域では、温泉が湧出する旭岳の一部の地域が、勇駒別集団施設地区（94.6ha）に指定されており、現在9件の宿泊施設が営業している。

③人口の分布

本地域の人口は、平成29年9月30日現在で8,247人となっている。平成6年の6,973人を下限に、人口は増加傾向にある。

全産業の事業従事者（2014年実績RESAS産業構造マップ）は2,938人となっており、観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業の従事者は747人で、全体の28%を占めている。

今後は、日本全体での人口減少が想定され、国内交流人口の減少とそれに伴う観光業の衰退が懸念される。そのため、将来的には国内にとどまらず、増加傾向にある外国人観光

客の取り込みを促進し、交流人口の拡大又は減少緩和を図る必要がある。

本地域の人口推移（出展：RESAS 人口マップ）

単位：人

	2010	2015	2020	2025	2030	2035
東川町	7,859	8,111	7,626	7,410	7,172	6,919

④基幹産業・東川町の観光の概要

本地域は、高質でデザイン性の高い「旭川家具」の産地としても知られ、家具工場やアトリエなど高い技術力が蓄積されている。多くのアトリエが存在するほか、家具製作アトリエに雑貨や飲食店を併設し、豊かなライフスタイルを提供する者など、家具産業自体が交流人口を増加させる一つの観光形態を生み出している。また、良質な自然環境と景観を背景に、質が高くゆとりあふれる空間を提供するカフェや飲食店が増加しており、平成21年には16件だった飲食店が平成26年には31件まで増加するなど、交流人口の増加に大きく貢献している。このほか、東川町は、世界に珍しく「写真の町」を宣言し、写真を媒体に国内外との交流を広げており、毎年夏に行われる「国際写真フェスティバル」には国内外より多くの人が訪れている。

一方、大雪山地域では、11件の温泉宿泊施設が営業しており、古くから登山や温泉客が訪れている。大雪山地域における平成28年度の観光入込客数は29.2万人で、本地域における主要な観光地域の一つとなっている。また、旭岳は国内で最も早く降雪が見込まれる地域のひとつであり、ノルディックスキーの日本代表チームをはじめ実業団、大学生などの合宿地となっている。このほか、キトウシ地区には、キャンプ場やケビン、スキー場などを擁するキトウシ森林公園家族旅行村が整備されており、家族連れでにぎわっている。

統計資料（経済センサス基礎調査（平成26年））によると、観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業における民営事業所の売り上げは9,859百万円であり、本地域全産業の29.17%を占めている。

大雪山地域は、近年トレッキングやバックカントリースキーを目的とした外国人観光客が増加しているほか、地域内にある旭川福祉専門学校が日本語学科を、東川町が国内初となる公立日本語学校をそれぞれ開設していることに伴い、外国人の中長期滞在者が増加傾向にある。特に留学生は比較的裕福な者が多く、日本文化の理解や、旅行への消費には積極的な傾向にあるなど、新たなビジネスチャンスを生み出している。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本地域は大雪山をはじめ、温泉や景勝地など多様な観光資源を擁している。近年では、アトリエや飲食店など、恵まれた自然環境や美しい景観を背景に提供されるゆとりある生活環境自体が観光資源となっており、地域外からの来訪者の増加傾向を鑑みると、地域経済に与えている影響は大きいものと考えられる。一方で、日本の人口は減少傾向にあり、交流人口の減少と消費規模の縮小は避けられない状況にあると考えられる。

以上を踏まえ、今後本地域が成長を遂げるには、全産業の底上げはもちろんのことながら、地域内での直接消費をいかに縮小緩和又は拡大させるかが重要となる。その中心となるのが、町内消費の約 29%を支える観光業であり、国内交流人口の減少を見据え、海外からの観光誘客と外国人による地域内の消費拡大を図るために、恵まれた観光資源や地域特性を生かし、基盤整備を含む環境整備、情報発信により海外誘客を図っていく。

(2) 経済的效果の目標

【経済的效果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	352 百万円	

(算定根拠)

- 1 件当たりの平均 3,920 万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を本計画の計画期間に 6 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.5 倍の波及効果を与え、促進区域で 352 百万円の付加価値を創出することを目指す。

【任意記載の K P I 】

	現状	計画終了後	増加率
観光入込客数／年	145.1 万人	174.8 万人	20.4%
外国人宿泊者数／年	1.4 万人	4.0 万人	185.7%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（1）～（3）の要件を全て満たす事業をいう。

（1）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（2）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920 万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

（3）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で8%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で8%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で8%増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用給与等支給額が開始年度比で8%増加すること

なお、（2）（3）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では、設定しない。

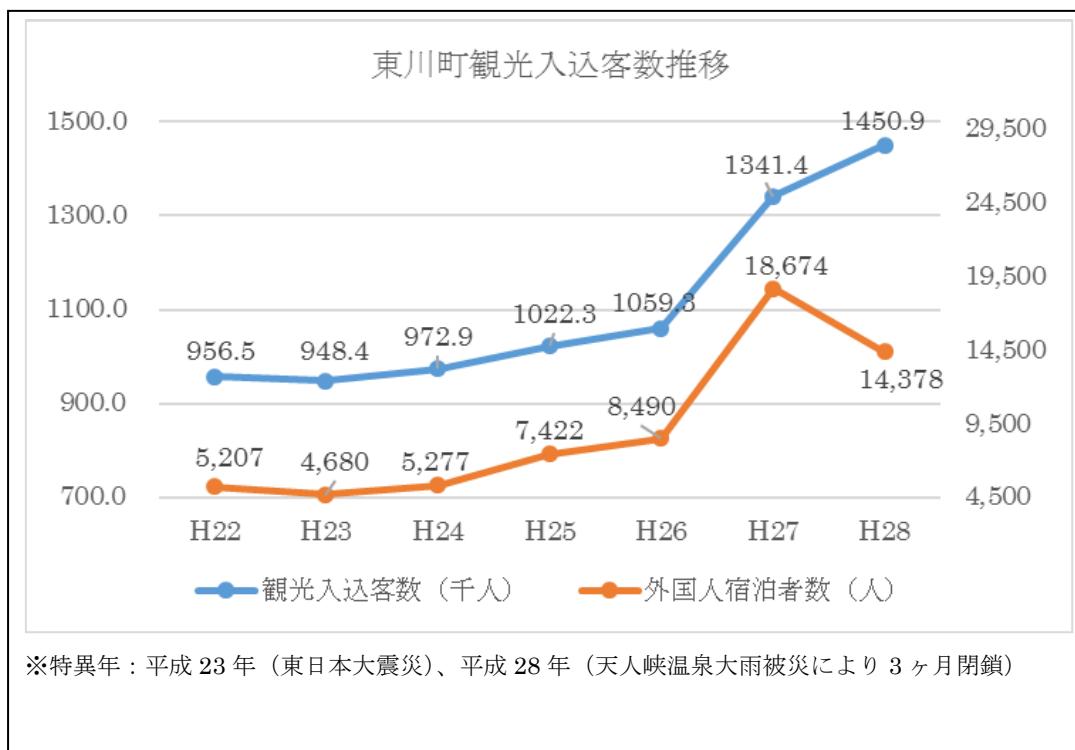
5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

東川町の大雪山国立公園等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (1) 目指すべき地域の将来像の概略」で記述したとおり、東川町は、大雪山をはじめ、天人峡、旭岳両温泉や羽衣の滝、キトウシ家族旅行村、質が高くゆとりあふれるカフェや、世界的なデザイン家具コレクション群である織田コレクションなど多様な観光資源を擁しているほか、毎年夏には「国際写真フェスティバル」が実施されるなど、年間 145 万人が訪れており、北海道内を代表する観光地域の一つとなっている。

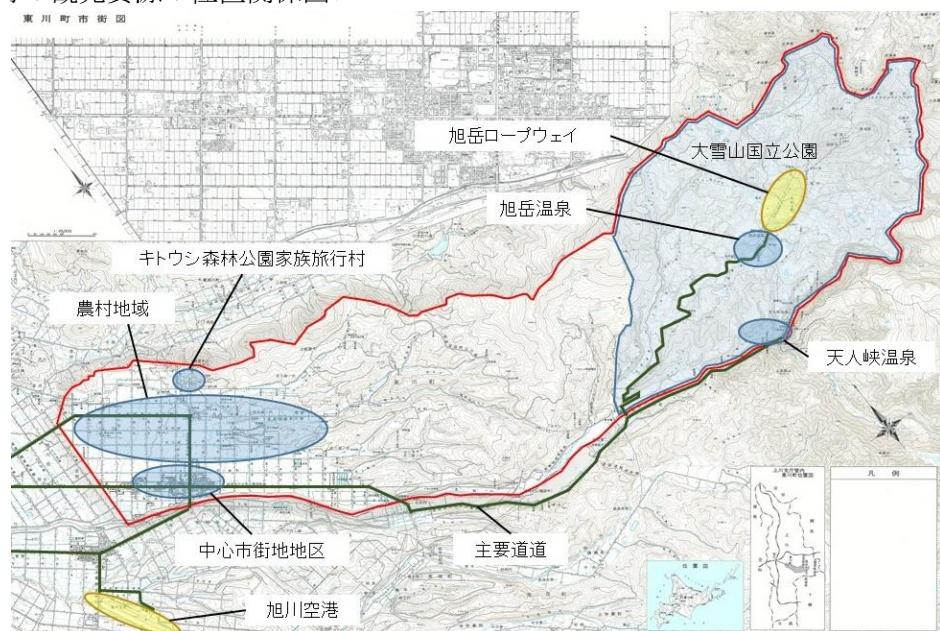


また、観光に関連する産業が町内消費の約 29%を支えるなど、本地域における基幹産業の一つとなっている。

地理的には、旭川空港から自動車で 15 分程度の位置にあり、羽田便が 1 日 8 便往復するなど、北海道外や外国人観光客の利便性も高い。

大雪山地域は、世界的に見ても貴重な自然環境を擁し、11件の温泉宿泊施設が営業しているほか、大雪山の登山基地の役割を果たしている。同地域の平成28年度の観光入込客数は29.2万人で、本町における主要な観光地域の一つとなっている。大雪山の主峰となる旭岳は中腹までロープウェイが整備されているほか、層雲峠やトムラウシ山への縦走基点ともなっている。また、日本で最も早く、紅葉、降雪が見込まれる地域であり、乾燥した気象条件から冬季には良質で豊富な雪に恵まれている。近年では、ノルディックスキーの日本代表チームをはじめ実業団、大学生などの合宿地となっているほか、トレッキングやバックカントリースキーを目的とした外国人観光客が増加傾向にある。

＜東川町の観光資源の位置関係図＞



また、本町は、高質でデザイン性の高い「旭川家具」の産地としても知られ、家具工場やアトリエなど高い技術力が蓄積されている。こうした地域特性を背景に、本町郊外の農村地域では、家具製作アトリエに雑貨や飲食店を併設し、豊かなライフスタイルを提供する家具事業者や、良質な自然環境と景観を背景に、質が高くゆとりあふれる空間を提供するカフェや飲食店がここ数年多くなってきた。具体的には、平成21年に16件だった町内の飲食店は、平成26年には31件に増加している。その大半が東川町でのゆとりある生活に憧れた移住者によるもので、自らが楽しむ東川町での暮らしを来訪者と共有するスタイルのものが多く、訪れる人の共感と憧れを呼んでいる。

こうしたカフェ等が他地域からの来訪を増幅しているほか、ヨーロッパ家具を中心とした国際的なデザイン家具コレクションや写真、大雪山に関する貴重な文献など文化資源も豊富に擁しており、それぞれが観光資源となりうるだけでなく、相互に関連付けることで、食、アクティビティ、滞在（宿泊）をトータルした多様な観光誘客に結びつけることがで

きる可能性を有している。

このほか、東川町は、世界に珍しく「写真の町」を宣言し、写真を媒体に国内外との交流を広げており、毎年夏に行われる「国際写真フェスティバル」には国内外より多くの人が訪れている。また、当町ほか周辺自治体主催で平成6年から開催している全国高校写真部の日本一を決める大会「写真甲子園」には、全国の高校生が訪れ、平成29年には映画化もされるなど注目を集めている。

これら、良質で多様な観光資源のほか、特に本町の強みとして、留学生の中長期滞在があげられる。旭川福祉専門学校が日本語学科を開設しているほか、平成27年には東川町が国内初となる公立日本語学校を開設しており、年間500人以上の外国人が中長期滞在している。留学生は比較的裕福な者が多く、日本文化の理解や、滞在期間中の旅行等への消費には積極的な傾向にあり、旅行者等による短期滞在ニーズだけでなく、中長期滞在者による潜在的ニーズが地域内において常時循環しているなど、他地域にはない新たなビジネスチャンスが存在している。また、外国人留学生向けの日本文化紹介プログラムなど外国人の受入ノウハウや人的資源が蓄積されている。



初夏の大雪山旭岳



農村部にオープンしたカフェ



デザイン家具コレクション



国際写真フェスティバル

これらの観光資源を活かして、観光入込客数の増加を加速させ、地域経済に波及効果が高い観光に関する事業を推進する。

具体的には、以下を想定している。

●今後想定される地域民間投資の例

【海外誘客事業】

- ①地域資源を活用した新たなアクティビティの開発
- ②海外観光プロモーションへの参加
- ③海外観光バイヤーの招聘
- ④誘客ワンストップ窓口体制の構築

【設備投資】

- ①情報通信基盤（wi-fi 設備）の整備
- ②宿泊施設の整備

【その他】

- ①人材育成システムの確立（言語、海外文化の理解習得）
- ②SNS やホームページを活用した情報発信
- ③インバウンド観光客向けの情報発信ツール

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」に記載のような本促進区域の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、関係する事業者のニーズ及び事業推進の懸案事項を的確に把握し、適切な環境を整備していく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、本町において支援制度の充実を図るとともに、国の支援策の活用を念頭に置き、事業コストのハードルを下げることで本地域にしかない強みを更に強化する。

（2）制度の整備に関する事項

- ①不動産取得税、固定資産税の減免措置及び起業化に対する支援

●東川等産業振興条例

町企業の事業所新設又は町内企業の増設に対し、固定資産税を5年間減免する優遇措置及び事業所の緑化に対する助成（事業費の1/3以内、上限額100万円）、新規起業に対し固定資産（土地、家屋、設備等）の取得・改修費用の助成制度（事業費の1/3、上限額100万円/事業者）を設けている。

●特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、今後対象とする一部改正を予定している。

②地方創生関係施策

平成30年度以降の地方創生推進交付金を活用し、「東川町の大雪山国立公園等の観光資源を活用した観光分野」において観光事業者の具体的なニーズに基づく設備投資支援や海外誘客支援等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

海外誘客に関する地域経済牽引事業のとりまとめについては、東川町産業振興課が行うものとし、事業者が抱える課題解決に対応するとともに、北海道経済部経済産業振興局産業振興課内及び東川町産業振興課に相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係部局と連携して対応していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①支援機関の機能強化

東川町産業振興課は、地域起業の海外観光客対応のスキルアップを図るため、ひがしかわ観光協会等と連携し、研修会の開催など支援を行う。

(5) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30～令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
不動産取得税、固定資産税の減免措置及び起業化に対する支援	東川町：制定済み、運用 北海道：12月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除に関する条例の改正を予定	運用	運用
地方創生推進交付金の活用	設備投資支援や海外誘客支援等に關し検討 1月以降申請準備	運用	運用

【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	<p>随時対応</p> <p>東川町産業振興課が窓口となり対応を決定する</p> <p>北海道経済部経済産業振興局産業振興課内及び東川町産業振興課に相談窓口を設置する。</p> <p>また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、町内関係部局と連携して対応していくものとする</p>	随時対応	随時対応
【その他の事業環境整備等に関する事項】			
支援機関の機能強化	ひがしかわ観光協会等と連携し、研修会を開催する		

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（1）支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の推進には、観光誘客に関する事項だけでなく、事業者間連携や人材育成、情報発信、設備投資など様々な事項が関わってくることから地域の支援機関の連携が必要となる。

本地域の地域経済牽引支援機関としては、東川町産業振興課、ひがしかわ観光協会、東川町商工会、東川日本語学校が中心となり、観光関連産業を総合的に支援する。

（2）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①一般社団法人ひがしかわ観光協会

宿泊施設や観光コーディネーターなど地域内の観光関係事業者が加盟し、地域内外への観光プロモーションや情報発信を行っており、地域の観光振興の中核を担っている。

海外誘客に関する情報発信や、観光事業者との連絡調整など、事業推進の中核として期待される。

②東川町商工会

主に中心市街地地区の飲食店や小売業者が加盟し、加盟事業者に対する経営指導や、地域外での物産展への参加など地域産品の情報発信や販路拡大など地域内消費拡大の中核を担っている。

海外誘客に向けた事業者の個別経営戦略の策定や新規事業者の取り込みなど、一般社団法人ひがしかわ観光協会と連携した事業推進が期待される。

③東川町立東川日本語学校

日本語学科の開設により、海外留学生の中長期滞在を発生させていているほか、日本文化紹介プログラムなど、海外観光客に転用可能な多種多様な外国人向けプログラムの実施ノウハウを有している。

留学による中長期滞在者の観光ニーズなど、他の地域経済牽引支援機関と連携した多様な観光ニーズの創出が期待される。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、

周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、勇駒別集団施設地区を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、事前に北海道地方環境事務所と調整を行う。

（2）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入する箇所や交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

（3）その他

① P D C A 体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業の成果について「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標（2）経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、毎年6月に東川町が検証を行う。承認地域経済牽引事業の見直しについては、行政機関及び関係業界の代表による検討会を開催し、修正案を作成し当該事業成果と共にHP等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施工の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画

の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)